

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社大谷工業
【英訳名】	OTANI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 和也
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	(03) 3494 - 3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理グループマネージャー 中澤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	(03) 3494 - 3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理グループマネージャー 中澤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期累計期間	第85期 第1四半期累計期間	第84期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,494,572	1,936,555	7,189,414
経常利益 (千円)	69,329	107,966	257,429
四半期(当期)純利益 (千円)	49,634	85,877	173,875
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	655,200	655,200	655,200
発行済株式総数 (千株)	780	780	780
純資産額 (千円)	3,255,327	3,453,579	3,383,650
総資産額 (千円)	5,646,622	6,575,456	6,228,190
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	63.70	110.21	223.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	57.7	52.5	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,218	229,397	112,251
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,371	12,328	150,964
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,984	22,139	23,390
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,114,759	1,359,724	1,164,794

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社の主要な取引先である電力業界では今年度よりレベニューキャップ制度（新託送料金制度）が導入され大きな変革の時期を迎えております。一方で、建設業界では、都心の再開発を中心とする大規模案件や大型物流施設の建設に加え、中小物件も稼働するなど、建築需要は依然として高い状態が続いております。

当社はこのような状況の中、各部門で一体となり拡販に努め、当第1四半期累計期間の売上高は1,936百万円と前年同四半期比441百万円（29.6%）の増加となりました。

利益面については、売上総利益が377百万円と前年同四半期比48百万円（14.6%）の増加、営業利益は105百万円と前年同四半期比38百万円（58.3%）の増加、経常利益は107百万円と前年同四半期比38百万円（55.7%）の増加、四半期純利益は85百万円と前年同四半期比36百万円（73.0%）の増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電力通信部門

電力・通信関連では、販売量について計画通りの推移となりましたが、価格転嫁を進めている影響もあって、売上・利益共に増加となりました。

鉄塔・鉄構については、建替需要は依然としてあり、ほぼ計画通りの受注量となっております。

この結果、売上高は1,095百万円と前年同四半期比251百万円（29.8%）の増加となり、セグメント利益は176百万円と前年同四半期比42百万円（31.6%）の増加となりました。

建材部門

建材部門においては、大型物件の稼働も増え、中小の物件もコンスタントに動き始めている状況のため、売上は好調となりましたが、材料費高騰の影響も一部残っているため、利益はそれほど伸びませんでした。

こうした状況の中、売上高は840百万円と前年同四半期比190百万円（29.3%）の増加、セグメント利益は33百万円と前年同四半期並みとなりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べ347百万円増加し6,575百万円となりました。これは、主に棚卸資産206百万円、現金及び預金194百万円、受取手形105百万円、電子記録債権50百万円の増加と、売掛金及び契約資産210百万円の減少によるものです。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ277百万円増加し3,121百万円となりました。これは、主に仕入債務230百万円、未払費用60百万円の増加と、未払法人税等38百万円の減少によるものです。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ69百万円増加し3,453百万円となりました。これは、主に四半期純利益85百万円の計上による増加と、配当金23百万円の支払によるものです。この結果、有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.01倍と良好な水準にあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ194百万円増加し1,359百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は229百万円（前年同四半期は9百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益及び減価償却費143百万円、売上債権の減少額54百万円、棚卸資産の増加額206百万円、仕入債務の増加額230百万円、法人税等の支払額78百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12百万円（前年同四半期は99百万円の使用）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出15百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は22百万円（前年同四半期は21百万円の使用）となりました。これは配当金の支払額22百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	780,000	780,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	780,000	780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	780	-	655,200	-	221,972

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 778,600	7,786	-
単元未満株式(注)	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	780,000	-	-
総株主の議決権	-	7,786	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大谷工業	東京都品川区西五反田7丁目22番17号	800	-	800	0.10
計	-	800	-	800	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,164,794	1,359,724
受取手形、売掛金及び契約資産	1,859,853	1,754,875
電子記録債権	490,591	541,326
商品及び製品	657,798	720,415
仕掛品	433,922	556,864
原材料及び貯蔵品	236,507	257,578
その他	44,536	38,884
貸倒引当金	3,000	3,000
流動資産合計	4,885,005	5,226,669
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	257,631	257,410
機械及び装置（純額）	326,529	312,707
土地	432,902	432,902
その他（純額）	82,770	74,228
有形固定資産合計	1,099,833	1,077,248
無形固定資産	25,912	25,268
投資その他の資産		
投資有価証券	92,175	103,015
繰延税金資産	57,695	78,293
破産更生債権等	690	690
その他	67,567	64,960
貸倒引当金	690	690
投資その他の資産合計	217,438	246,269
固定資産合計	1,343,184	1,348,787
資産合計	6,228,190	6,575,456

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	656,181	629,440
電子記録債務	1,171,728	1,429,305
短期借入金	48,000	48,000
設備関係未払金	26,776	5,335
未払費用	183,698	243,821
未払法人税等	89,182	50,474
その他	68,949	106,122
流動負債合計	2,244,515	2,512,498
固定負債		
退職給付引当金	475,253	480,153
役員退職慰労引当金	43,890	45,285
長期預り保証金	74,906	77,964
その他	5,975	5,975
固定負債合計	600,024	609,378
負債合計	2,844,540	3,121,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,200	655,200
資本剰余金	221,972	221,972
利益剰余金	2,491,141	2,553,642
自己株式	2,365	2,365
株主資本合計	3,365,947	3,428,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,702	25,130
評価・換算差額等合計	17,702	25,130
純資産合計	3,383,650	3,453,579
負債純資産合計	6,228,190	6,575,456

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,494,572	1,936,555
売上原価	1,164,992	1,558,715
売上総利益	329,579	377,839
販売費及び一般管理費	263,046	272,528
営業利益	66,533	105,311
営業外収益		
受取配当金	1,293	1,626
雑収入	1,626	1,152
営業外収益合計	2,919	2,779
営業外費用		
支払利息	123	123
雑損失	0	0
営業外費用合計	123	123
経常利益	69,329	107,966
特別損失		
固定資産除売却損	27	735
特別損失合計	27	735
税引前四半期純利益	69,301	107,231
法人税、住民税及び事業税	41,665	44,994
法人税等調整額	21,998	23,639
法人税等合計	19,667	21,354
四半期純利益	49,634	85,877

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	69,301	107,231
減価償却費	34,867	36,406
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,246	4,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,395	1,395
受取利息及び受取配当金	1,293	1,626
支払利息	123	123
固定資産除売却損益(は益)	27	735
売上債権の増減額(は増加)	34,996	54,242
棚卸資産の増減額(は増加)	296,348	206,629
仕入債務の増減額(は減少)	127,810	230,835
その他	48,555	79,091
小計	17,188	306,707
利息及び配当金の受取額	1,293	1,626
利息の支払額	124	123
法人税等の支払額	9,139	78,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,218	229,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	96,027	15,015
投資有価証券の取得による支出	359	371
預り保証金の返還による支出	5,000	-
預り保証金の受入による収入	2,014	3,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,371	12,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	21,984	22,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,984	22,139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,138	194,929
現金及び現金同等物の期首残高	1,226,898	1,164,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,114,759	1,359,724

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	1,114,759千円	1,359,724千円
現金及び現金同等物	1,114,759千円	1,359,724千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,375	30.0	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,375	30.0	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	844,102	650,470	1,494,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	844,102	650,470	1,494,572
セグメント利益	134,216	34,471	168,688

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	168,688
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	102,154
四半期損益計算書の営業利益	66,533

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,095,755	840,799	1,936,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,095,755	840,799	1,936,555
セグメント利益	176,637	33,527	210,164

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	210,164
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	104,853
四半期損益計算書の営業利益	105,311

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	電力通信部門				建材部門			合計
	架線金物	鉄塔・鉄構	その他	計	スタッド	その他	計	
一時点で認識する収益	652,476	173,497	18,127	844,102	441,226	35,269	476,496	1,320,598
一定の期間にわたり認識する収益	-	-	-	-	160,404	13,569	173,973	173,973
顧客との契約から生じる収益	652,476	173,497	18,127	844,102	601,631	48,839	650,470	1,494,572
外部顧客への売上高	652,476	173,497	18,127	844,102	601,631	48,839	650,470	1,494,572

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	電力通信部門				建材部門			合計
	架線金物	鉄塔・鉄構	その他	計	スタッド	その他	計	
一時点で認識する収益	851,120	224,407	20,227	1,095,755	607,178	21,459	628,637	1,724,393
一定の期間にわたり認識する収益	-	-	-	-	189,585	22,576	212,162	212,162
顧客との契約から生じる収益	851,120	224,407	20,227	1,095,755	796,763	44,035	840,799	1,936,555
外部顧客への売上高	851,120	224,407	20,227	1,095,755	796,763	44,035	840,799	1,936,555

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	63円70銭	110円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	49,634	85,877
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	49,634	85,877
普通株式の期中平均株式数 (千株)	779	779

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株 式 会 社 大 谷 工 業

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士 郷 右 近 隆 也

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

公認会計士 松 井 洋 次

業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大谷工業の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大谷工業の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。